空からみた八代市一帯・右上方が臨海工業地帯造成地域

八代臨海工業地帯造成

1. 臨海工業地帯開発のいきさつ
2. 開発計画の概要
   - a 港湾整備（内港、外港）
   - b 用地造成
   - c 工業用水道の建設
   - d 鉄道輸送の整備
   - e 都市計画
3. 工場誘致計画
4. 新産業都市の構想

大きな経済効果
県民所得の増大に貢献

有明臨海工業地帯建設の暁には、本県の工業も飛躍的な発展が期待されることとなり、これに伴う経済効果は計り知れないもので、県民所得増大の大きなにない手となるであろう。これを具体的に列挙すると次のとおりである。

一、進出企業の生産額は、有明製鉄のみでも三百億円（銑鋼一貫年産百万トン）が見込まれており、これに関連産業の生産額を加えると飛躍的な増加が見込まれる。（注、全県の昭和三十五年総生産額は七百八十三億円）

二、工業地帯の発展に伴って、中小企業の発達を促すこととなるが、特に中小企業、商業、サービス業、建設業、金融業などの大幅な伸びが期待される。

三、雇傭面においも、大企業の直接雇傭（例…有明製鉄三千五百人）と、これに伴う中小企業の雇傭などによつて、県内における就業の場が拡大される。

四、税収面においては、市町村税としての固定資産税と、県税としての法人事業税の増収によって、公共事業などへの投資額の増大が期待される。

五、工業都市の発展は、周辺の農業構造の革新を促し、その生産は合理化されることになるであろう。すなわち消費都市が要求する高級そ菜、果実、畜産物の需要が増大し、旧来の米麦中心農業から近郊農業へ移行するとともに、農業所得の増大が期待される。

当面の重要問題

有明臨海工業地帯を建設するためには、幾多の問題が山積しているが、当面次の問題を解決する必要がある。

(1) 漁業補償の早期妥結
(2) 港湾の整備
(3) 都市計画の基礎づくり
(4) 工業用水の確保

漁業補償の早期妥結

臨海工業用地を埋立て造成するためには、先づ第一に解決しなければならない重要問題であって、約三百万平方㍍（九十二万坪）の埋立てに関連する漁業権に対する補償として、三十六年末、この補償交渉の相手方である長洲漁協と腹赤漁協の両組合に対して説明会を開き、交渉委員の選出方を依頼し、早急に交渉を実施するため話し合いを進めてきたが、三十七年一月初旬、長洲漁協十人、腹赤九人の交渉委員が決定した。

一月十五、十六の両日にわたり、第一回の交渉をもち、その後数回にわたつて交渉を進めているところで、公正妥当な線で早急に解決をはかりたいので、関係者のご理解とご協力を切にお願いしたい。

港湾の整備

長洲港の産業関連事業が近く着工され、三十八年度までに、浚渫と改良がなされるので、各般にわたるご協力をお願いしたい。なお長洲港に連絡する航送船道路（県道野原長洲線）も早急に完成したいので、用地等の面でご協力をお願いしたい。

都市計画の基礎づくり

この地域のうち、玉名市、荒尾市はすでに都市計画区域の指定をうけているので、長洲町、岱明村の新規指定による編入を建設省に申請中であつたが、国においても、この重要性にかんがみ、二月下旬、都市計画審議会において正式に決定し、三月中旬告示された。

今後、都市施設としての街路網、用途地域など、近代的な工業都市にふさわしい計画を決定して、都市計画事業を進めていくこととなるので、関係者のご協力をお願いしたい。

なお、土地の価上りを予想しての買いあさりなどの噂もあるが、このようなことは都市計画事業を進めていくうえに支障があるばかりでなく、無用な混乱を招くおそれがあるので、関係者の自重をお願いしたい。

工業用水の確保

工業用水は、昭和四十年までは、地下水を開発して使用することとなるが、将来は有明製鉄及び関連工場の用水需要が増大するので、菊池川等から取水する必要がある。

菊池川に依存する農業用水、工業用水等の今後の需要の増大が考えられるので、河水の調整及び貯水池の建設など、調査計画が進められている。

× × ×

要するに県としては、この際何とかして、有明海沿岸に工業地帯を建設して、本県工業の振興飛躍を図りたいので、県民各位のご理解とご協力を切にお願いするものである。